



学校だより

～ ひびきあう心 かがやく笑顔 ふれあいの丘 斎藤分 ～

令和3年 4月 30日 5月号

横浜市立斎藤分小学校 校長 黒木 健

「学習指導要領」とは？ ～ 学校教育のガイドラインを探る ～

校長 黒木 健

日を追うごとに、春らしい気持ちのいい陽射しが感じられるようになってまいりました。本校保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。さて今月の学校だよりは、皆様もきっとどこかで聞いたことのある「学習指導要領」について、そのポイントを圧縮して、分かりやすく話をさせていただければと思います。

ではこの学校教育に欠かすことのできない「学習指導要領」とは、そもそもどのようなものなのでしょう？これは全国どこの市町村で教育を受けても、地域差等が生じないように、各学校で指導する教育内容の一定の均一化を図ることを目的として、文科省が提示した全国共通の指導事項（ガイドライン）と定義づけることができます。そして教育内容の更なる充実や、その時の社会情勢や変化等も考慮に入れて、ここ最近では、およそ10年に1回を目途に改定がなされています。因みに「学習指導要領」は、国が示す告示であって、法令や条例ではないため、それを遵守しないことに対する罰則規定はないものの、公立学校においては、踏まえなければならない一つの絶対的な指針となっています。一方、私立学校においては、それらを踏まえつつも、これに私立学校ならではの独自の指導内容や育成指針を重ね合わせていくというのが、一般的な運用と言っていいいでしょう。

紙面の都合上、その中で一点のみを挙げるとすると、今回の「新学習指導要領」（小学校では令和2年4月より全面実施）で個人的に注目したいのは、「知識の概念的な理解」と「情報の再構成」という2つのキーワードです。文科省が提唱するこのキーワードに対する私の理解は、「個々の知識を蓄積しただけでは十分とは言えず、またその習得した知識を自分なりにカスタマイズしてアウトプットできるようにならなければ、それは総合的な学力とはなり得ない。」というものです。それらを踏まえ次に示すは、ある有名私立中学の入試問題です。一見して、国語的な知識をただ暗記又は蓄積しただけでは、全く歯が立たないことが分かるのではないかと思います。

【設問】「不便であることの素晴らしさ」について、次のA～Cの中から一つを選び、あなたの考えを100字以内で書きなさい。 A：クーラーを使わないこと。 B：エレベーターを使わないこと。 C：携帯電話を使わないこと。

【私の回答例】A：クーラーを使わなければ、窓を開ける機会も多くなる。それにより外の様々な音が耳に入ったり風の心地よさを感じたりして、風景の変化にも気付く。それが四季や自然現象を知ることにもなり、新たな発見にもつながる（100字、句読点を含む）。

今回、「新学習指導要領」の中で改めて明文化された「知識の概念的な理解」や「情報の再構成」といったキーワードは、以前より学習を進めていく上で必要な考え方であったことは、上述した過去の入試問題や、また至近では、昨年度末に新たに実施された「大学入学共通テスト」の中で問われた思考力・判断力・表現力等を求める新たな出題形式からも、窺い知ることができます。今後は単なる暗記に拠らない知識の習得や、その習得した知識の有機的な活用が、益々求められるようになってくることでしょう。お子様が学習を進めていかれる際の一助となりましたら幸いです。